

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：大垣市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	75.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.5	%
全職員	61.4	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長級相当職	94.3	%
本庁課長相当職	83.2	%
本庁課長補佐級相当職	94.1	%
本庁係長級相当職	77.2	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	95.6	%
31～35年	90.8	%
26～30年	90.9	%
21～25年	80.3	%
16～20年	68.7	%
11～15年	74.7	%
6～10年	85.1	%
1～5年	58.5	%

【説明欄】

月の途中からの休職等により、給与を日割で支給した職員の算出方法については、勤務日数に応じた算出としている。

男女の差異が生じている理由として、短時間勤務をしている会計年度任用職員（パートタイム）が全職員の約4分の1を占めており、その約85%が女性職員であることが、全職員の給与の差異に影響している。また、医師の約9割が男性職員であることが、勤続年数別の給与の男女の差異等に表れている。

* 勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。